錦町合併７０周年・町制６０周年記念事業　錦町のよかとこ・よかもん思い出

写真募集要項

１、募集テ－マ

　　　錦町は、７月１日に合併７０周年・４月１日に町制６０周年を迎えました。そこで、この節目の年を皆さんでお祝いするとともに、当時の様子が分かるものや錦町のいいところ、思い出深い場所、人、ものの写真を募集することとなりました。今回、テ－マとして２つのテ－マを設けて実施します。

テ－マ１　「未来につなぎ残していきたい錦町」

　　　　　　未来につないでいきたい残したい大好きな錦町をご応募ください。

　　　　　（例）自然（川や山などの風景、花や動物など）、観光スポット、イベント、人

　　　　　　　　食など

テ－マ２　「時を超えて　～　懐かしい錦町の風景」

　　　　　　撮影の年代は問いません。あの日、あの時の錦町で撮った懐かしい写真や合併

　　　　　　や町制に関する写真なども大歓迎です。また、レトロな雰囲気の良い写真、

フィルムカメラで撮影したようなエモイ写真も大丈夫です。

　　　　　（例）温かみや懐かしさを感じられる錦町の良さが伝わる作品

２、応募資格

　（1）錦町在住の方は、どなたでも応募できます。（個人、法人、グル－プいずれも可能）

　（2）過去に錦町に在住されていた方も応募できます。

　※１８歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。１８歳の未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。

３、応募方法

　　応募用紙を錦町ホ－ムペ－ジからダウンロ－ドのうえ、次のいずれかの方法で提出し

てください。

　（1）郵送もしくは窓口へ直接提出する（紙で提出）。

※郵送の場合は封筒に「錦町合併７０周年・町制６０周年記念事業　錦町のよかとこ・

よかもん思い出写真応募」と明記する。

　（2）メ－ルで提出する。

※メール件名を「錦町合併７０周年・町制６０周年記念事業　錦町のよかとこ・よか

もん思い出写真応募」とする。

　　 ※可能な範囲で、「タイトル」、「撮影場所」、「コメント」を投稿する。

　　 ※応募期間中であれば、１人何回でも投稿可能です。

４、募集期間

　令和７年７月２３日（水）～令和７年８月２９日（金）必着

５、応募作品の展示について

　応募作品については、令和７年９月中旬（半年程度）から錦町役場庁内やイベント等で展示をさせていただきます。

６、応募作品の二次利用

　応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は錦町に帰属し、応募作品は町のＰＲのために様々なものに活用する場合があります。

　また、使用する際は応募者からの承諾をいただくことなく、無償で複製、加工、編集、二次的著作物の作成、ＳＮＳ、ホ－ムペ－ジ等に利用する場合があります。二次利用を承諾いただける方のみ、ご応募ください。

７、募集作品に関する注意事項

　（1）権利関係について

　　ア　応募作品に関して、肖像権等第３者の権利の侵害が認められた場合、その責任は応

募者が追うこととし、錦町は一切その責任を負いません。人物が写っている写真を

投稿する場合は、必ず本人（被写体）の了承を得てからご応募ください。

　　イ　作品について、肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理した上、ご応募

ください。応募者が他人の著作権、肖像権を侵害するような行為を行った場合は、

錦町はそれに関するトラブルの責任を一切負いません。また、そのような作品の応

募が判明した場合は、応募を無効とします。

　　ウ　万一、応募作品及び応募に起因して第三者との間に紛争などが生じた場合には応

募者自身がその責任にて当該紛争などを解決するものとし、錦町に対し一切の不

利益を及ぼさないものとします。

　（2）応募を無効とする作品について

　　次のいずれかに該当する作品は審査対象外となります。

　　ア　人権侵害、差別又は名誉毀損のおそれがあるもの

　　イ　公序良俗に反するもの

　　ウ　違法行為を助長するもの

　　エ　他を誹謗、中傷又は排斥するもの

　　オ　錦町又は第三者の知的所有権又は肖像権を侵害するもの

　　カ　錦町行政の円滑な運営に支障をきたすもの

　　キ　政治及び宗教活動を目的とするもの

　　ク　宣伝、勧誘など、営利活動を目的とするもの

　　ケ　非科学的又は迷信に類するもので、見る人を惑わせたり、不安を与えるおそれのあるもの

　　コ　わいせつ性の高い表現など、社会的に不適切なもの

　　サ　他のコンテストなどに応募されているもの

　　シ　雑誌、写真集に掲載された作品

　　ス　合成画像など画像デ－タを加工したもの

　　　　※「加工」とは加筆・削除といった画像処理を指します。色や明るさ、サイズの調整は「加工」には含まれません。

　　セ　非公開アカウントからの投稿

　　ソ　ハッシュタグ（テ－マ１：「未来につなぎ残していきたい錦町」、テ－マ２：「時を超えて　～　懐かしい錦町の風景」がない投稿

８、その他

　（1）応募について

　　ア　応募者は、当写真募集への応募にあたり、本要項及び錦町の運営に従うものとし、その運営方法に異議を申し立てないものとします。

　　イ　応募に伴い発生した費用は全て応募者が負担するものとします。

　　ウ　応募写真のデ－タ送信中の事故、デ－タ破損について、錦町は一切の責任を負いません。

　（2） その他

　　ア　本写真募集は、やむを得ない事情等により中止、または実施内容が変更となる場合があります。

　　イ　応募者からいただいた個人情報は、本写真募集に関することにのみ利用し、第三者に開示・提供することはありません。

９、提出先・お問い合わせ先

　〒８６８－０３９２　熊本県球磨郡錦町大字一武１５８７番地

　錦町役場　企画観光課　企画情報調整係

　電話：０９６６－３８－４４１９　 ＦＡＸ：０９６６－３８－１５７５

　メール：kikaku-kankou@nishiki.kumamoto.jp